

理念型としての伝統中国経済 ——中国研究における歴史学と経済学——

岸本美緒（お茶の水女子大学）

はじめに

- I 初発の問題関心
- II 伝統中国経済論の諸タイプ
- III 村松祐次の「経済態制」論

おわりに

はじめに

日本の学界における経済史研究は、西洋史及び日本史を中心としており、またそこで意識的・無意識的に用いられるモデルは、欧米発の理念的モデルであることが多い。アジア関係の経済史研究もむろんあるが、それはいわば「事実」の領域に止まっており、理論モデルに言及されるにしても、西洋モデルの部分的なあてはめ、ないし「西洋モデルは当てはまらない」式のネガティブな言及に止まる場合が大部分であった。しかし、経済史研究というものが、人類の経済活動（この「経済」という語自体も問題であるが）¹の理解を目指すものである以上、世界の人口の大きな部分を占めてきたアジア諸地域における経済のあり方について、比較史的考察に役立つようなポジティブなモデルを作ってゆくことが求められる。近年の「グローバルヒストリー」の潮流は、それを目指しているものかもしれ

¹ よく知られているように、経済 *economy* の語源はギリシア語の「家 *oikos* の管理 *nomos*」であるが、西欧の国民国家成立期に *economy* という語は、個々の主体の行動の結果として生まれる一国全体の富の動向をマクロ的に捉える言葉として使われるようになった

(*political economy*)。漢語圏において *economy* の訳語として用いられる「経済」は、「経世済民（世を正しくし民を救う）」の略語であり、当初「計学」といった訳語と競合していたが、最終的に「経済」が定着した。「経済」という語は、政策論的指向を強く持っていた初期の *political economy* 論にはかなりよく適合するが、しかしそもそも「経世済民」という語の指す範囲は、財の生産や分配といった問題をはるかに超えて「世の中を良くすること全般に関わっていることに留意すべきである。換言すれば、東アジアの伝統的な語彙のなかには、統治一般と区別して財の生産や分配に関わる問題を指す適当な言葉がなかったので、「経済」という語を無理に当てざるを得なかったともいえる。ポランニー風にいえば、19世紀の「大転換」以前は「経済システムは社会システムのなかに埋め込まれていた」ので、それは当然ということになるかもしれない。しかし一方で、帝政時代の中国においては、生業選択、土地売買、小作関係などを含め、今日でいう経済活動の広範な領域が個人間の「自願非逼（自発的合意に基づくもので強制ではない）」の契約に——少なくとも形式的には——まかされており、「元祖ネオリベ」（與那覇潤の語）とまで称されるような「自由」さがあったことも確かなのである。

ないが、アジアの経済に対してほとんど知識のない欧米の読者を想定している故であろうか、「ヨーロッパ中心主義批判」を掲げる単純なアジア経済の先進性の指摘や、現地語の記述史料の深みに入って行かない外面的な分析を以て事足りりとする傾向が無きにしもあらずであるように思われる。

副題に「歴史学と経済学」とあるが、実は私は経済学部出身ではないので、経済学をきちんと学んだことはないことを告白しておきたい。むしろ、経済学の素人からみて、歴史学と経済学との接触面がどのように見えているかということをお話したい。中国史関係でも、「経済学と経済史学」を結びつけようとする試みは従来行われてきた。たとえばトーマス・ロウスキとリリアン・リーによって編集された論文集『経済学的視点からみた中国の歴史』²がその例である。本書の序文において編者は、従来のアメリカにおける中国経済史研究が、社会史的・制度史的分析に傾き、「経済学的」分析を欠いていたことを強調し、経済学的な視点について、より自覚的であるべきことを主張する。経済学的視点とは、編者によれば、選択、合理性、機会費用、均衡などのキーワードで表されるような経済学的なものの考え方のことであるが、それは現代の経済理論を中国にそのままあてはめることではなく、仮説としての経済理論を念頭において理論に基づく分析を行うことである、という。ただ本書に収録された諸論文においては、統計的手法は用いられているものの、経済理論のキー概念について中国に即した検討が行われているものはほとんど無いように見受けられた。本報告では、精緻な統計学的手法といった問題ではなく、むしろキー概念を素朴に考えなおしてみることに焦点を当てたい。

本報告では、「伝統中国経済」について先学が追求してきたさまざまなモデルを回顧・整理し、特に村松祐次の「経済態制」に関する議論を紹介するとともに、「理念型としての伝統中国経済」論の方向性につき、若干の私見を述べてみたい。ここで「理念型」という意味は、第一に、実体化された「国民性論」ではなく、発見的な意義をもつモデルであること、第二に、単に特色を記述するだけでなく、概念的に明確で、対話に向けて開かれた（批判しやすい）モデルであること、第三に、個々の部分でなく、全体としての整合性をもつモデルであること、などを指している。

I 初発の問題関心

まず自己紹介を兼ねて少し私の研究履歴をお話ししておきたい。約40年前に研究を始めた際の分野は明末清初（16世紀～18世紀）の経済史であり、最初に発表した論文は、清代初期の安徽省の地主の家訓（17世紀末）を使って、その経営観を論じたものである³。当時

² Thomas G. Rawski and Lilian Li, eds., *Chinese History in Economic Perspective*, University of California Press, 1992.

³ 「『恒産瑣言』について」（『東洋学報』57巻1・2号、1976年）

(1970年代)の日本の明清社会経済史学界では、1950年代以来の時代区分論争⁴は下火になってはいたものの、やはり論争の双方に共有された発展段階論的な発想はかなり強固なものがあって、「理論的」に論じようとする、「封建制」「共同体」「資本主義」といった言葉を避けて通れないところがあった。しかし、実際に史料に接したときの私の正直な感覚では、「封建制」「資本主義」といった語は何となくしっくりしない感じがしたので、あまりそうした大議論はせずに、その地主の経営状況と経営観を史料紹介的に淡々とまとめたのである。その地主の家訓が私に与えた印象は大きくって2点あった。第一に彼は、経営の在り方について子孫に訓戒するに当たり、商業・高利貸に投資する場合、都市に住んで寄生地主となる場合、など様々な場合を想定し、それぞれの利益とリスクを比較衡量した上で、結局、長期的に見れば農村に住んで自給を兼ねた地主経営を行うことが最善であるとしているのだが、そのような一種の合理主義的な比較・選択の仕方を非常に面白く感じた。第二に、彼は高級官僚としての地位もあり、相当な大地主であるにもかかわらず、財産を失って没落する危険に対しことのほか敏感である点が印象深かった。といっても、当時の中国の人々がみな安全第一主義であったということではなく、むしろ、商業が有利であると見ると、無経験であるにもかかわらず田畑を質に入れて資金をつくり、リスクの大きい長距離商業に参入するような人々も多く、この地主はそうした若者の無謀さに対してこれを懇々と戒めているのである。現在から考えると、①さまざまな選択肢を比較衡量する精緻な利害計算と、②冒険心と安全志向とが表裏一体をなしているような経済感覚、というこの2点は、明清時代の人々の経済行動の特徴に関する私の認識の原像をなしているように思われる。

修士論文では清代の物価変動について扱ったが⁵、この頃から発展段階論的な社会経済史研究への対抗意識が強くなり、「封建制」とか「資本制」といった外在的な視点からの性格付けをするよりも、当時の人々が何を考えてどう行動したのかを理解することが重要ではないかと思うようになった。その頃、経済学者の原洋之介が、華北農村の共同慣行を数理経済学的に説明した論文⁶を書いているのを見て衝撃を受けるとともに、「制度の存在形態の変化の外的観察だけから組み立てられた発展段階論は、人間の行動の理解という点で不十分」であり「人間の行動の動機についての現実的で妥当な過程から、ある具体的な歴史的制度の成立・展開を説明づけようとする方法こそが、現代の経済史学に最も必要とされ

⁴ その代表的なものは、宋代から清代中期まで(10世紀～19世紀前半)の時期が中世(封建制)か近世かという点をめぐっての論争である。論点整理としては、宮澤知之「宋代農村社会史研究の展開」(谷川道雄編著『戦後日本の中国史論争』河合文化教育研究所、1993年)などがある。

⁵ 修士論文を出発点とする物価関係の論文は、『清代中国の物価と経済変動』(研文出版、1997年)に収録されている。

⁶ 原洋之介「村落構造の経済理論」(『アジア研究』21巻4号、1974年)。原氏がその後出版された、『クリフォード・ギアツの経済学——アジア研究と経済理論の間で』(リプロポート、1985年、改訂版『エリア・エコノミックス——アジア経済のトポロジー』NTT出版、1999年)など、地域研究と経済学との架橋をめざす論著にも非常に刺激を受けた。

ているのではなからうか」という氏の意見に大いに共感した。

私の関心は、1980年代半ばから社会史・思想史・法制史的な方面へと拡散していつてしまうので、狭義の経済史に集中していた時期というとは1980年代前半までなのだが、そのころ、どのような議論に関心を持っていたのかを述べてみたい。古い話で恐縮であるが、若い研究者の方々にとっては、あまり聞いたことがないという意味で却って新鮮であるかも知れない。当時の私の関心をまとめてみると、第一に小農経済論、第二に市場構造論、第三に秩序論、ということができよう。

第一の小農経済論についていうと、戦後初期から1970年代に至る日本の明清史学界では、封建制から資本制への発展といったシェーマを念頭に置いて、農民の商品生産に関する議論が行われていたが、そこではいくつかの見解が競合していた。たとえば、小農経営の零細過小性を強調し、地主的土地所有や商業資本の収奪はそこから生み出されてくるのだとする立場（西嶋定生など）、農民の商品生産を本質的に近代資本主義へと向かう方向性で捉えた上で、それを阻止する封建勢力（地主、商業資本）との対抗・階級闘争を重視する立場（田中正俊など）、農民経営の小ブルジョア的発展の堅調さを評価しつつ、最適経営規模が小さいという技術的な問題からブルジョア的分解が行われず寄生地主化の方向に向かったとする立場（足立啓二など）、等である。私はどちらかといえば零細過小農論に説得力があると考えていたが、零細過小農論の強調する「民富が形成されないから資本主義化できない」というネガティブな面のみならず、マニユファクチュアに対抗する農民の副業生産の競争力、農民経営の強靭さ、といった点にも関心があった。

そのころ（79年～80年頃）、どのようなきっかけであったかよく覚えていないが、A. V. チャヤノフの『小農経済の原理』⁷を読み、視界が大きく開けたような気がした。資本主義経済と異なる小農経済の収益計算の「もう一つの合理性」がクリアに提示され、「なぜ彼らがそのように行動したのか」という年来の課題にすっきりした答えが提示されたように思った。それは同時に、従来の議論が束縛されていた発展段階的な枠組みにこだわる必要はないのだというふっきれた感覚を抱かせてくれた。私自身の論文でチャヤノフを直接に引用したことはあまりないのだが、「常に『経済を営む人間の観点から』各々の経済組織の中での主観的=主体的経済計算の意味を理解し、これに不可欠なカテゴリーを明らかにする」⁸チャヤノフの方法は、現在も私にとって経済史研究の面白さの核心をなしていると感じられる。

当時日本の中国史学界では、チャヤノフの小農経済論を使う研究者はほとんどいなかったように思うが、アメリカでは、ラモン・マイヤース(Ramon Myers)が封建制論を批判して農民経営の合理性とその発展を主張する文脈でチャヤノフを使っており、一方興味深いことに、マイヤースの論敵であるフィリップ・ホアン(Philip C. C. Huang)もチャヤノフ

⁷ チャヤノフ（磯辺秀俊・杉野忠夫訳）『小農経済の原理 増訂版』（大明堂、1957年、原著出版は1923年）。

⁸ 小島修一『ロシア農業思想史の研究』ミネルヴァ書房、1987年、258頁。

を援用している⁹。ホアンは、中国では「経済発展」（ホアンはそれを労働生産性の向上と定義する）に逆行する「インヴォリューション」（労働集約化と生計の貧困化が相互に影響しつつ際限なく進んでいく現象）が進行したと論ずるのである。チャヤノフの議論はもっぱらミクロ的な経済主体の収益性計算に関心を集中しているため、それがマクロ的にどのような結果をもたらすかという点については、様々な議論ができるということだろう。

第二の市場構造論についていえば、直接の関心は、明清中国経済における銀の役割如何という問題に由来している。周知のように16世紀以降の中国にはアメリカ大陸や日本から大量の銀が流入した。その銀が中国の国内経済にどのような影響を与えたかという点に関して、学界の見解は一致していない。中国経済の巨大な規模に比べれば大量の銀流入といっても大したことはなく（試みに1600年ころについて「国民所得」に対する銀流入の比を推計すれば0.4パーセント程度）、あまり影響を与えなかったという議論がある一方で、記述史料を見れば、当時の人々が銀の流入に強い関心を抱いていたことは明らかである。たとえば、清朝が中国本土を占領した後、1660年代から80年代にかけて海上反清勢力の財源を断つため沿岸を封鎖し、銀の流入が激減した際には、「貨幣が流通しないので、農民もその他の民も飢え凍え、商品はみな動かず、豊年も凶作の如きありさまだ」、「近来、諸商品の価格が非常に安いにもかかわらず、買い手は却って減り、人々の生活には余裕がなくなり、商人は損失を受け、二十年前とは較べものにならない状況である」など、「銀不足」に対する怨声が全国的に沸騰したのである。17世紀の銀不足問題は、それまであまり注目されていなかったトピックだが、市場論の切り口として有効であるように思われた。史料を読んでいて特に興味深かったのは、「富者が窮乏しているので小民も収入の道がなく窮乏する」といった収入の連鎖の感覚を当時の人々が持っていたことである。

問題は大きくみて次のように整理できる。当時の中国の経済発展は、農業部門の余剰を購買力として工業部門が次第に分離発展し、需給のバランスのとれた国内市場を形作り、その余りが海外貿易として流れだすといった、アダム・スミスの所謂「自然の順序」の如き展開を指向していたととらえるべきなのか。或いは、16世紀以来の世界商業の発展に伴う外部からの強力な需要牽引が、この時期の中国の顕著な商品経済発展をもたらしたのであり、中国経済はそうした外部指向的な性格を持っていたと見るべきなのか。1970年代の研究の主流は、全体として前者のモデルを前提としつつ、局地的市場圏を形成するような直接生産者の動きと、それを妨害する地主や前期的商業資本との対抗という構図で市場問題を捉えるものであったと思う。それに対し、16世紀以降の中国経済を、海外市場の変動に対し脆弱な輸出依存型の経済として捉える後者の見方を打ち出したのが、アトウェルの一連の研究¹⁰であり、それは、I. ウォーラーズテインの近代資本主義世界システム論の影

⁹ Ramon Myers, *The Chinese Peasant Economy: Agricultural Development in Hopei and Shangtung, 1890-1949*, Harvard University Press, 1970; Philip C. C. Huang, *The Peasant Economy and Social Change in North China*, Stanford University Press, 1985.

¹⁰ 最初の論文として、William S. Atwell, "Notes on Silver, Foreign Trade, and the Late Ming Economy," *Ch'ing-shih Wen-t'i*, 3-7, 1977.を挙げておく。

響下に他の研究者をも巻き込んで一つの潮流を形成し、のちに批判者との間に「白銀論争 the Silver Controversy」を引き起こした。

アトウェルの議論は、中国経済をグローバルな観点で見るという点で非常に刺激的なものであり、また記述史料の与える感覚とも一致するので、私は「白銀論争」においては、断然アトウェル側を支持した¹¹。しかしそれは、当時の中国経済がヨーロッパに従属していたという意味ではない。そもそも16～18世紀のほとんどの時期において中国は、ヨーロッパ諸国が生産し得ないような高級品を輸出して貿易黒字を享受していたのである¹²。しかしむしろ、貿易黒字を通じて銀が流入し、国内において連鎖的に市場取引を活発化させてゆく構造が確固として形成されていればこそ、いったん銀の流入が止まれば取引が連鎖的に停止し、危機を引き起こすことにもなる。

海外からの貨幣流入への依存（ないし貨幣流出への危機感）という問題は、中国のみならず当時のヨーロッパ諸国自身も抱えていたものである。中国とヨーロッパの違いは、中国では順調な銀流入が常態であったために意識的な貿易政策を取る必要がなかったのに対し、ヨーロッパでは諸国間の競争が激しく、それ故に重商主義政策を取らざるを得なかったという点であろう。つまり、近世ヨーロッパの重商主義思想は、中国においては潜在していた問題を明示的に論じているものともいえる。こうした点から見て、当時の私にとって、近世ヨーロッパ経済史（経済思想史）の研究から学ぶ所は多く、特に、小林昇の研究は、重商主義の意味を内在的に捉えた上で当時の経済の特質を解明しようとしていて、明清中国の問題を考える上でも大変示唆的であった。このような勉強を通じて、アダム・スミス型の均衡的な市場観（大塚久雄の局地的市場圏論も含めて）は、明清中国の市場経済を理解するためには、余り役に立たないのではないかと、という印象が私の中で強くなっていった。それは同時に、「外部」を想定しない完結的な「市場理論」を中国に当てはめようとしても意味がない、ということでもある。

第三の秩序論は、経済史の範囲を超えた大きな問題であるが、ここでは経済秩序を中心に述べよう。明清時代の中国では諸々の商品や土地、人身売買も含め、活発に契約が結ばれ、取引が行われていたが、その契約行為の背後にあってこれを支える秩序の枠組みはどのようなものだったのか、という問題である。かつて時代区分論争（注4参照）のなかで、

¹¹ 批判者側の代表的存在である Richard von Glahn の見解については、von Glahn, *Fountain of Fortune: Money and Monetary Policy in China, 1000-1700*, University of California Press, 1996, 参照。それに対する私の遅ればせながらの回答としては、「明末清初の市場構造——モデルと実態」古田和子編著『中国の市場秩序 17世紀から20世紀前半を中心に』（慶應義塾大学出版会、2013年）がある。

¹² A. G. Frank は、中国への銀流入を重視するが、それはアトウェルのいうように中国経済が海外銀に依存していることを示すのではなく、むしろ世界システムの中心としての中国の優位性を示すものとされる。A. G. フランク（山下範久訳）『リオリエント——アジア時代のグローバルエコノミー』（藤原書店、2000年）。むろん問題は、中国は中心なのか周辺なのかということではなく、銀流入に支えられたこうした経済構造が、状況によってさまざまな結果を生みだし得るということなのである。

宋代から清代までの中国社会は「封建制」か「近世」的か、という議論がなされた際、「近世」論を主張する宮崎市定は、宋代以降の地主—佃戸（小作人）関係には「封建制」を特色づける人格的・身分的隷属関係がほとんど存在しなかったことを強調した。当時の地主—佃戸関係は対等な契約に基づく経済関係であって、仮に小作人の弱味につけこんで地主が彼らを酷使したとしても、それは法制的な権利ではなくて、「資本主義的な威力」に基づくものであり、それが近世的な特徴である、としたのである。それに対し、「封建制」論の立場に立つ仁井田陞は、契約の形式を通じて形成された関係であったとしても、地主の一方的な恣意をゆるす「契約」を、資本主義的契約ということはできない、と反論した。このやり取りは、伝統中国の秩序問題を考える上で象徴的である。宋代以降の中国社会において、「封建」的な固定的身分制や個々人の行動を束縛するような「共同体」規制が存在しないし微弱であり、経済関係の大きな部分が個々人間の自由な契約にまかされていたというのは正しい。しかし当事者の権利を保護し、その契約を守らせるような「近代的」な諸制度——取引に関わる法律、登記制度、など——が国家によって整備されていたかというところでもなく、その「自由」とは、保障された自由というよりはむしろ放任された自由であった。「封建的」でないと同時に「近代的」でもない、このような状態をどのように表現したらよいのか。そこでの秩序は、どのように維持されていたのか。

村松祐次『中国経済の社会態制』（東洋経済新報社、1949年、復刊、1975年）は、民国期を対象として、このような問いに正面から答えた書物である。私が本書を手にしたのは恐らく復刊後間もなくのことで、当時知る人は知っていたのだろうが、不勉強な私は著者の名前も聞いたことが無く、特に期待せずに読み始めたところ、その面白さと迫力に圧倒された。本書の内容については、後に詳しく紹介したいと思うが、ここではなぜ私が本書に魅力を感じたのか、ということを一言だけ述べておきたい。それは、中国の人々の経済行動に見られるある種の合理性を起点として、西洋的な発展段階論・共同体論などのモデルではとらえられない中国社会の「個性」を整合的な形でトータルに概念化しようとする姿勢が、それまで私の接してきた書物には見られないものだったからである。本書の描く中国経済像は「中国経済の安定のない停滞」という語にも見られるように、基本的に停滞論的で、相当にグルーミーなものである。しかしそこには、「このような社会があり得るのだ」という驚きと「なぜそうなるのか」を内在的に理解しようとする指向がある。それが本書を私にとっての「マイ古典」たらしめているのである。

II 伝統中国経済論の諸タイプ

上記の村松氏の議論を紹介するに先立ち、明清中国経済に関するイメージの全体的な広がりの中での村松説の位置づけを示すため、戦後日本における議論の類型を整理しておきたい。基本的なタイプとしては、以下の4つが挙げられるだろう。

① 類型論 I 「アジア的専制」論

このタイプは、19世紀ヨーロッパの自意識の対極に形成されてきたアジア像の一環といえるもので、「アジア的専制」「アジア的共同体」などの概念のもとに、個人に対する束縛・規制の面を強調するものである。近代ヨーロッパの「自由」との対比で、専制国家や血縁集団、地縁集団の拘束力、重農抑商政策などに注目する。しかしこれは、価値的に逆転すれば、日本のアジア主義を支えた「利己主義的競争社会としてのヨーロッパ対 親和的共同体社会としての中国・日本」という議論にもつながり得る。戦後の「アジア的専制」論としては、社会主義体制をアジア的専制論と重ね合わせるウィットフォーゲル (Karl Wittfogel) の議論が有名であるが、日本ではウィットフォーゲル説は露骨な反共理論として、おおむね批判の対象であった。しかし近年では、「民主派」的立場に立って現在の中国の共産党支配体制を伝統的専制国家の延長上にとらえる観点から、ウィットフォーゲルを再評価する動きもある¹³。

② 類型論Ⅱ「散砂の自由」論

このタイプは、近代ヨーロッパとの対比における類型化という意味ではⅠと共通だが、Ⅰとは逆に、「秩序・統合の欠如」に焦点を当てるもので、中国社会における「散砂のような自由」(まとまりがなくバラバラなこと)、規制の微弱(制度的インフラの欠如)、リスク・不安定性、といったものを強調する。このような中国イメージは、清末以来の政治改革者たち(梁啓超や孫文など)にかなり広く共有されていた。中国の改革者たちから見れば、こうした状況を克服して近代的国家統合を実現することが目指されたわけだが、日本から見た場合、これは「団体的秩序をもつヨーロッパ・日本 対 無秩序な中国」という議論につながりやすかった。このタイプの議論についても、戦後日本の学界では、発展の契機を欠いた理論として否定的に見られることが多かったが、近年ではむしろ、伝統中国経済のこうした「自由」さが、ポストモダン的な見地から改めて注目されているといえよう¹⁴。

③ 発展段階論Ⅰ「封建制論」

戦後の日本では、上記①②のような議論とともに、アジア社会の発展を捉えることのできなかった「停滞論」として批判し、ヨーロッパをモデルとした発展段階のなかに中国の歴史の各時期を位置づける試みがなされた。発展段階論のなかで最も強力であったのは、マルクス主義的(より正確に言えばスターリンの定式による)発展段階論で、生産様式を基準とする段階区分からいえば、宋代から清代は地主制の時代として「封建制」即ちヨーロッパの中世に当る段階に位置づけられた。この議論の最大の難点は、宋代以

¹³ 最近の例として、石井知章『K. A. ウィットフォーゲルの東洋的社会論』(社会評論社、2008年)を挙げておく。

¹⁴ たとえば、岡本隆司『中国「反日」の源流』(講談社、2011年)、與那覇潤『中国化する日本』(文藝春秋、2011年)など。上記①と対照的に、ここでは中国の帝政国家が極限的に「小さな政府」であったことが強調される。たとえば與那覇氏曰く「キャッチフレーズ的に言うなら、…政府が小さすぎて『夜警もしない国家』というところですね」(池田信夫・與那覇潤『「日本史」の終わり』(PHP、2012年)、155頁。

降に集権の度を強めた帝政国家はヨーロッパの封建（レーエン）制度と対極的な性格を持つということで、この難問を解決するために「地主階級の利害を代表する専制国家」とか「集権国家の傘のもとで展開した地主の事実上の領域支配」といった、やや強引な論理が用いられた。

④ 発展段階論Ⅱ「近世論」

宋代以降近世論は 20 世紀初めの内藤湖南の所説に始まるとされるが、一般に広く知られるようになったのは、戦後になってからである。内藤湖南は、唐末から宋代（10 世紀前後）を中国史上の大きな変革期ととらえ、中央集権的な国家体制、都市・商業の発達、儒学の革新、庶民文化の興隆などを指摘して、これらの変化をヨーロッパのルネサンスにたとえた。この議論の弱点は、中国がこのように先進的であったとするなら、なぜその後継続的に発展していかなかったのかという点の説明である¹⁵。③の議論では、中国にも近代的発展の契機はあったが帝国主義によって阻害された、という説明が可能なのだが、④の場合には、先進的であった中国がなぜ停滞ないし後退したのか、という難問に答える必要があるのである。

極めて大雑把な整理であることを承知の上でいうと、戦後の日本では、①②を「停滞論」として批判しつつ、発展段階論が「理論的」研究の主流を占めるようになり、その枠組みの中で議論が行われる傾向が強かったといえよう。③と④はその枠組みのなかでの論争の主役であった。その後、ヨーロッパ史を理念的モデルとする発展段階論の行き詰まりとともに、「発展」よりも中国社会の「型」に注目する類型論的な方向へとシフトが起こるのが 1980 年代である。しかしその「類型」とは、結論としての停滞・不変を強調するものではなく、むしろ、社会変動を説明する方法としての意義——すなわち、当時の人々の思考様式に沿った、内在的に理解できる行動の合成として変動を捉える——が重視されているといえるだろう¹⁶。それらの「型」論は、発展論と結びついて多系的発展論（中国はヨーロッパと異なる発展経路をたどったという議論）として現れる場合もあったが、それは同時に、④の議論に付きまとう上記の難問に答えるための④のヴァリエーション——中国は「遅れた」のではなく「違う道」を辿ったのである——としても機能したといえる¹⁷。

戦後は忌避される傾向のあった類型論的な議論は、現在ではむしろ、かなり広範な読者をもっており、私見では、伝統中国社会のもつある種の自由さ・流動性と活力に注目しつつ②に近いタイプの議論をする論者が比較的多いように思う。そこには恐らく、現在の中国の「社会主義市場経済」下における人々の、水を得た魚のような活発な動き、急速な経

¹⁵ 欧米では、「先進的であった中国がなぜ遅れてしまったのか」というこの問いは、近代以前の中国の科学の達成を高く評価するシリーズ『中国の科学と文明』の編者、ジョセフ・ニーダム（Joseph Needham）の名を取って「ニーダム・パズル」と言われる。

¹⁶ このような点は、拙稿「明清期の社会組織と社会変容」社会経済史学会編『社会経済史学会創立六〇周年記念 社会経済史学の課題と展望』（有斐閣、1992 年）で指摘した。

¹⁷ “industrious revolution” 論を中国に適用しようとする試みは、おそらくこの潮流のなかでとらえることができよう。

済発展と、それに伴う一種の「危うさ」のようなものに着目しつつ、その淵源をたどる、という問題関心があるのではないかと思われる。それは別の面からいえば、②の議論において中国と対比されている西洋型の秩序のあり方はもう「古い」のではないか、というポストモダン的な問いとも関わるといえよう。

なお、中国や英語圏の近年の研究状況についても、上記の4タイプを用いてごく簡単に触れておきたい。ただし、きちんとフォローしているわけではないので印象論であることをお許しいただきたい。現在の中国（中華人民共和国）の公式見解は、マルクス（スターリン）の発展段階論によりつつ、アヘン戦争までを「封建社会」とするものである（③のタイプに近い。ただ、中国の学界での「封建」の用法は、日本に比べて緩く、必ずしも地主的土地所有といったものにこだわらず、抑圧的・前近代的な性格一般を指す場合もあるようである）が、その一方で、現代的な問題関心から、中国伝統経済の性格を類型論的にとらえる論者もいる。その一つの方向は、「経済自由主義はもともと中国文明の伝統であり、社会主義は「我が国の悠久の歴史のなかの小さな道草に過ぎない」¹⁸といった形で伝統中国経済の「自由」さを強調するものである。もう一つの方向は、古代から今日の共産党独裁体制まで続く「封建専制主義」を、克服すべき強固な伝統として強調するものである¹⁹。これらはいずれも社会主義体制批判という意味をもつが、伝統中国経済のイメージは大きく異なる（前者は②に近い——ただし価値評価は肯定的——のに対し、後者は①に近い）。そして前者は現在の改革開放体制を「中国のよき伝統への復帰」として肯定的に捉えるのに対し、後者は改革開放後も続く共産党独裁体制を、伝統体制の継続として批判する傾向が強いといえるだろう。

英語圏では、ポール・コーエン（Paul Cohen）が1984年の著書『中国に歴史を発見する（*Discovering History in China*）』²⁰でアメリカにおける中国近代史研究の動向を整理した時、そこでの主な動向は、静態的な文化類型論から動態的な歴史の発見へ、という形で提示された。即ち、戦後1960年代までの近代中国研究を規定した主なパラダイムは「西洋の衝撃—中国の反応」及び「伝統—近代」という二項対立的な構図であり、そこでは「伝統」はほぼ固定的に捉えられ、西洋との遭遇によってはじめて変化するものと考えられていた。それに対し、1970年代以降の新傾向として登場した「中国自身に即した（China-centered）」アプローチは、中国の内発的な発展に着目（歴史を発見）するもので

¹⁸ 盛洪「從經濟自由主義的角度看」（『市場邏輯与国家觀念』生活・讀書・新知三聯書店、1995年）。

¹⁹ 文化大革命終了後のテレビドラマ『河殤』、システム理論を用いた金觀濤・劉青峰の「超安定システム論」、農民のメンタリティに着目した秦暉の「閩中モデル」論などを挙げておきたい。ウィットフォーゲルの『東洋的専制主義』は1989年に中国語に翻訳され、論争を引き起こしたが、その構図は概略的に言って、この議論を「反動理論」として批判する現体制支持派と、現体制批判の文脈でこの議論を評価する民主派との対立であったといえよう。

²⁰ 日本語訳は、コーエン（佐藤慎一訳）『知の帝国主義——オリエンタリズムと中国像』（平凡社、1988年）。

あった、という。この変化を上記の4タイプに当てはめてみると、①から④へのシフトと見ることができるだろう。その後も、英語圏での「ヨーロッパ中心主義批判」的傾向をもつ研究は、たとえばマックス・ウェーバーなどの中国論を①の代表として設定した上で、中国において近代的要素（自治、市民社会、市場経済、民事司法など）が自生的に成長したことを論証する——即ち④の立場から①を批判する——というスタンスを取るものが多いように思われる²¹。しかし、④のタイプの議論は必然的に「それではなぜ中国は西洋より立ち遅れたのか」という問いを惹起する。そうした問いに直面するなかで、「大分岐 (the great divergence)」論や多系的発展論が注目を集めている、というのが現状ではないかと考えられる。

以上のように、伝統中国経済論といっても百家争鳴であり、整理しようとしても收拾のつかない感もある。ただ、必ずしも中国専門家ではない皆さんに村松説を紹介しようとする場合、これが「正しい」議論で学界の大方の承認を得ているかのような偏った印象を与えるといけないので、あえて冗長な紹介を行った次第である。

III 村松祐次の「経済態制」論

さて前置きが長くなったが、以下紹介する村松祐次の所論は、上記の分類では②のタイプの一例であり、発展段階論を基調とする戦後の中国研究のなかではあまり顧みられることがなかった²²ものの、近年は比較的注目されているようで、中国史研究のみならず現代中国経済研究においても、時々言及されている²³。村松の文章はなかなか迫力のある名文であるので、引用を中心として紹介してみよう（ゴチックは岸本）。

(1) 問題関心と方法

本書の序文は、昭和24(1949)年5月17日付であり、即ち中華人民共和国成立前夜、その後の経済建設がどのようなものになるのか、全く予測のつかない段階で書かれている。

この小さな書物を自分が書き始めた時、新聞やラジオは京津の戦況を報道していた。自分のたどたどしい筆の進みを追いこして、赤旗は大運河地帯を風のように南下し、中共軍は今明日にも上海に入りそうな形勢である。辛亥革命の時にも、国民革命の時にもそうであったが、この国の政治革命の足はいつも異常に早い。なお多少の葛藤は免れないにしても、中共軍が中国本土の東部一帯を掌握する日は近いと見ることがで

²¹ たとえば、William T. Rowe の漢口に関する二部作 *Hankow*, 1984, 1989 や、Philip C. C. Huang, *Civil Justice in China*, Stanford University Press, 1996, などをその例として挙げることができる。

²² 村松の著書『中国経済の社会態制』の復刊版に収録された Ramon Myers の追悼文では、「[本書は] 日本でも外国でも、近代中国研究に対し実質的に影響力を持たなかったように見える」と述べている。同書 275 頁。

²³ たとえば、加藤弘之・久保亨『叢書・中国の問題群 5 進化する中国の資本主義』(岩波書店、2009年) 第1章、など。

きよう。

しかし中共のいわゆる新民主主義革命は、用兵完了の日に成るのではなく、実はその時に始まるのである。この膨大な農業国を資本化し、やがて中共究極の目標であるその社会化への道を開くという課題は、明日の事業として彼らの肩に背負わされている。……従来の経済社会態制に対する最大限の寛容を通じて、おもむろにその再編を図ろうとする中共の態度は、決して単に一時的な民心安定策に出でたものではない。それほどこの国の経済社会態制の革新には大きな障害と困難が横たわっているのだと見なくてはならぬ。…

本書は結局そのような**中国経済の伝統的な態制**、その社会的な制度的な枠廓の考究を通じて明日の中共経済のあり方を間接的に考えようとしたものであるが、そこで絶えず人の用いる「封建的」という語の使用を避けたのは、**近代ヨーロッパ的でない、産業資本主義的でない経済のあり方にも、国によって様々な相違があり得る**ことを考えたからである。もちろん現実を要約し整序するための、段階概念の有用さを否定しようとするのではない。しかし少なくとも同様に「封建的」心情の残存が問題にされている日本の場合と比較すれば、中国のそれがどれほど個性的な傾斜をもつものであるかは必ずから明らかであろう。……西欧の歴史的発展から抽出された段階構成を一度離れて、虚心に在来の社会構造と西欧的一世界的なものとの距離の測定を志すべき……。 (iii～iv 頁)

本書の方法は第一章で述べられているが、それは今日の経済史研究者の目から見ても興味深いものといえよう²⁴。村松によれば、経済を観察する方法として、数字による統計から見る方法と、経済主体間の社会的な関係、すなわち狭義の「態制」を追求する方法とがあるが、後者のなかにもまた、二つの部面がある、という。その二つの部面とは、(I) 外部的(規制的)な秩序——国家の法律、社会的慣行など。(II) 内部的(組織的)な秩序——合資組織、家内工業、問屋制度など、である。

〔(I) の〕ような特定の法的—慣行的な秩序の間に、個々の経済主体は無数の為し得べきこと、為し得べからざること……の体系によって制約され、互いに結合せられる。広い意味で**社会規範とか社会倫理**とかいう言葉が、そのような体系を指すものだと言ってもよいであろう。あるいはそれがいつか**個々の経済主体の行動をほとんど反射的に左右し、特定の社会における個々の成員の生活に一種独特のリズムを与える**ということを考えれば、これと表裏一体をなすものとして特定の社会の「心意」とか、「国体意識」とか、「生活感覚」とかいうものを考えることも可能である。

中国経済全体を競技に例えれば、前に挙げた経済事象の量的側面への投影は、得点のスコアであるし、ここでいう狭義の外部的態制、個々の経済主体を制約する社会

²⁴ 古田和子は村松の方法について「今日でいえばまさしく比較制度分析の手法」であった、と述べている。古田「中国における市場・仲介・情報」(三浦徹他編『比較史のアジア 所有・契約・市場・公正』東京大学出版会、2004年、207頁)。

的規範は、中国経済に特有な「**競技規則**」だとも見られよう。……そしてそのような外部的な、規制的な框の中に、狭義の態制の第一のもの（Ⅰ）が見出されると共に、これに応じて、これに則して、その中で個々の経済主体が、その経済的行為の効果を拡充し、強化し、確保するために造る人の配置、物の区分、経営及び生活の内部的規制の秩序、つまり上に言う態制の第二の面（Ⅱ）が見られることになるのである。競技についての前の比喩を再度持ち出せば、これは**ポジションの決定、練習のスケジュール、試合に際してのチームの編成**に当るであろう。（12～14頁）

ここでいう「態制」という語は、村松の独特の用語であるように思われるが、それは次のように説明されている。

個々の経済的行為、個々の経済生活はいつでも特定の社会関係の中で営まれている。人と人との具体的関係の中で、人々の経済的欲求が、社会的行動に現実化せられるのである。……そして**そのような特定の社会的関係の中で営まれる個々の経済生活が、同時にその特定の経済社会的関係——ここでいう経済の態制を変貌せしめつつ存続せしめる**のである。……だから個々の経済主体の、個々の経済生活を離れて別に「態制」がある訳でなく、そのような態制から遊離して、かつ経済学が時に考えたような、純粹に経済的な行為があるわけでもない。そこに中国の社会とか経済とかを極めて具象的につかむことのできる一面があり、おそらく唯一の面があるように、自分には考えられる。（10～11頁）

即ち、ここで「態制」とは、人々の主体的行為の集合として形成されながら、同時に人々の行為を規制するといった、自己組織的な——そして文化的な個性と強固な持続性をもつ——過程の産物として定義されているように思われる。それが競技の比喩を以て示されていることが本書の大きな特色であろう。そこで試合を行うプレイヤーは、自らの利益を求めて行動するが、ホモ・エコノミクス式の抽象的な個人ではなく、特定の社会の倫理を内面化した経済主体として捉えられている。そしてまた、本書のもう一つの特色は、「態制」のなかに、いわば競技のルールに当るような全体的な規範と、個々のプレイヤーが採用する「定石」に当たるような一般的戦略とを区別している点である²⁵。以下、具体的な論の展開を見てみよう。

（2）「安定なき停滞」

本書を象徴するキーワードとしてしばしば挙げられるのは、第二章第五節のタイトルである「中国経済の安定のない停滞」という語である。著者によれば、中国の零細経営は「経済的にすこぶる強い競争力と、社会態制的には極めて高い安定度を持っている」。

中国の工場制工業の拡大が緩慢であり、生産構成が……平板単調の趣を脱却せず、経

²⁵ 興味深い方法であるが、実のところ、この両者がはっきりと区別し得るものなのかどうか、私にはよくわからない。ルールといっても実定的なものでなく、要するに、「皆がそう動いている」というだけのことであれば、（Ⅰ）と（Ⅱ）の間に厳密な区別をつけることはできないようにも思える。

済全体の静態性が著しく感ぜられるのは、よく言われるように、外国企業からの圧迫や競争よりも、むしろ国内における零細産業からの過度の競争によるものであったと言ってよいであろう。……市況の激変に遇えばすぐ倒閉するようなそれらの小企業は、絶えず交替しながらも次々に設立せられて、経済構造全体としてはいつもそれらの旧生産組織が中国経済の広い基底を形成している。……そこには絶えず苛酷な競争が行われて、個々の業者については新陳交換が急速に行われるが、しかもそのような不安定な基調の上で、構造的には「停滞」、安定のない停滞があると行ってよいのである。

(58 頁)

方顕廷（民国期の経済研究者——岸本）は、他国の水準においてやや大きいと見られる規模で営まれている工業は、そうしなければ経営が全然成り立たない産業種別だけで、大規模にでも小規模にでも経営し得るような企業は、すべて少しでも小規模に経営せられるのが、中国経済の一つの重要な特色だと言っている。……中国には何らかの社会的条件があつて、それが経営の最も有利なオプティマルな規模を、甚だ小さいものにしていくということではなくてはならない。……そのような社会的条件は……明らかに金利と地代との著しく高いのはその一つである。賃銀の著しく低廉なことはその二つである。そして……**経済活動の行われる社会的条件、経済心意のあり方、これが最も決定的な、第三の因子**である。(61～62 頁)

労働賃金の低さは産業資本主義成立の一つの条件であるが、中国では生産組織を拡大して低廉な労働力を組織する方向に行かなかつた。それはなぜか。著者によれば

生産資本主義的でない、したがって究極において**家計的傾向の強い経済心情**の上では、機械施設のための金利の高さと人力の低廉さとの対照がいよいよ強く意識せられる。結果としては人力が機械を駆逐することにならざるを得ないのである。しかも……その供給は甚だ弾力性に乏しく、最悪の事態においては、生存限界ギリギリの点まで引き下げられる大きな幅を、そこでは賃銀がもっている。……そしてこの人力の商品化とその不当廉売の上に、資本主義工業と競争してこれと対抗し得る程の家内工業や手工業の強さが載っている

という。また、金利についても、中国において金利が高いのは蓄積の不足によるのではなく、「中国の金利が本来生産資本の収益率とは無関係に定まる消費金利であり、投機金利たる性格をもつ」ことによる、とされる。即ち

そこには、そのような蓄積を生産資本としてでなく、消費のために保蔵せらるべき富と考えるか、あるいは単に利付資本と見るような経済心情と、したがって強い**貨殖主義**がある。中国の工業化を妨げ、その経済形態を停滞的にし、したがって低い生産力と人口の「過剰」化をもたらしているものは、余剰や潜在的な蓄積の絶対的な欠乏であるよりも、そのような余剰の生態・蓄積をもつ商人・地主・個々の官僚の経済心意と経済行動だと言わなくてはならない。(74 頁)

(3) 外部的態制——国家・社会団体

中国経済のこのような特徴は、どのような「態制」のもとで形成されるのであろうか。著者のいう「外部態制」即ち経済を規制する枠組みということで我々がまず思い浮かべるのは、政府とか、日本の江戸時代でいえば「村」とか、そういうものであろう。著者は、中国の政府や社会団体は、西洋のそれとは大きく異なるという。政府については

中国の政府の組織は、清代以前から、**極めて統一的な、中央集権的な外形の下に、甚だ複元的・分散的な傾向**を包蔵していた。そしてそれは中国の「政府」あるいは官僚制度のうちで、**中国の個々の官吏が示す極めて個別主義的な、私人的な行動態様**と結びついている。(110 頁)

その説明として本書で挙げられている例は多いが、民国時期のみならず清代にも当てはまるものとしては、たとえば土地税の徴収が「定額請負の形」即ち定額を上級官庁に送ればそのほかは地方官の自由裁量となっていたこと、その結果、地方官の私家計と地方政府の公会計とが融け合っていること、政府は通貨の発行は熱心に行ったが、通貨制度を全体として統一し、これを維持する点においては不熱心であったこと、などが挙げられる。著者によれば「〔中国の政府は〕**全体として市場のために配慮し、経済のために計画する公共的規制者ではない**。画一的な制定法を創設し維持することによって、経済関係に可計量的な、安定した基底を与えることは、その任務と考えられていない。西欧風な意味での統治とか行政とかは、中国になかったと言って確かによろしいであろう」(145 頁) という。

さて次に、中間的諸団体即ち村・宗族・ギルドなどについて見てみよう。これらの団体はともすれば「封建的」な性格のもの、即ち「個々人の合理的な経済計画を抑圧する封鎖的な殻のような『協団体』」として考えられていた。しかし著者によれば、中国におけるこれらの団体は、個々の成員の利益追求を抑えるというよりはむしろ、激しい競争のなかで、個々人が利益を守るために集団を形成したものに他ならない。たとえばギルドの場合も、公的権力たることへの指向を持たず、「常に成員の個別生活に対する外部からの侵害を、個々の場合ごとに退け、これに *passive resistance* を試みるという自衛的・防禦的立場に止まっている」(170 頁) のである。

このような「外部態制」のもとで、中国の市場秩序は、一見すると矛盾するように見える二つの特色を示すこととなる。

一つは徹底した自由競争的な形である。他の一つは逆にそこでは市場活動が絶えず狭隘な、私人的保証の範囲に制約せられ、人的関係を辿ってでなければ行われぬという古風な形姿である。それは日本で「近代的」と通称せられる近代西欧的市場の概念と、一面では甚だ近く、一面では甚だ遠い。……「自由競争」と「私人的保証」という**一見矛盾するとき二つの事態**が、ここに併行し得るのは、ここで人的制約とか人的保証というものが、決して自由な経済的意志の決定を抑圧する経済外的な「伝統」や、身分的な制約によって課されたものでないという事情に基づく。むしろそのように**経済を外部から規制し、制約する秩序が、「統治」によっても、「身分」によっても、「伝統」によっても、与えられていないということの内に、一方では最も市場的な、**

極度に自由な価格競争の行われる理由があり、同時に正に同じ点に、そのような市場秩序の保証を、私人的な盟約……に求めざるを得ない不安があるのである。……公共的保証を私人的構成に求める結果は、当然に仲間内の仁義と仲間外に対する無制約的自由とを分裂せしむることになり、市場秩序全体としては絶えず個々の場合について、対人保証を求めざるを得ない程、いよいよ不安定な、競争的な形を結果するのである。……しかもそれらの人的関係は、常にそのように自由な競争的な関係を局地的に成立させるための保証しか行わないのが通例であるから、**中国の市場秩序は一面において甚だ無制約的・開放的で、他面において局地的・複元的なものにならざるを得ないのである。**(179頁)

(4) 内部的態制——合資経営、労働請負など

続いて、「内部態制」即ち、中国の人々が形成する経済的組織の特質についての著者の議論を見よう。この部分では、土地所有、小作関係、合股（合資経営）、問屋制度、「包工」（労働請負）制度、などが分析されるが、幾つかの問題に対する著者の解答を挙げておこう。

中国の商工業組織は、比較的狭い熟知者の範囲内で結成せられ、それも原則的には一時的・短期的な組合形態を採るばかりで、広範囲からの蓄積を大資本に集中した永続的な株式会社制度が行われるに至らないのはなぜか——

資本の集中は身分的・伝統的・「封建的」な制約が存することによって妨げられるのではない。**人的信用すなわち個人的熟知や情誼にたよらなくては、資本授受に必要な安定感の保証が得られず、**長期信用の付与に不可欠な社会的信頼の基礎が法制によって与えられていないこと、集中せられた資本が、家計計算的な資本所有者によって分散せしめられる所に、事態の核心が存すると見るべきである。……事態の核心はむしろ人々の行動が余りにも個別合理的であることに存する。**余りに個別合理的な経済意識が恒常的な経営の発展よりも、成員個々の利益を先行せしめるように見える所に、**中国の経営組織が一時的な組合関係の離合集散に止まっている真実の基底が求められるべきであろう。(226～231頁)

中国の工場や鉱山においては、会社が個々の労働者と直接雇用契約を結ぶのでなく、労働者の口入・管理を請け負う中間人が介在することが多いが、ピンはねや労働者の生活水準低下という弊害にもかかわらず、こうした労務管理が行われるのはなぜか——

そこには熟視すると、**経営組織の全体が個々の成員の個人関係に分解せられて行き、個々の成員の利害とか計算が、組織全体の利害と遊離して、全面に押し出されている**感じを禁じ得ない。そして中国の労働請負制度一般の基底も、……そのような個人的な関係、個人的な影響力を介在させるのでなくては、組織とその能率との維持が困難なことに基づいていると見られるのである。……あらゆる成員が有機的組織の一分枝として全体の中に吸収せられることを通じて、初めて可能になる分業と協業とを、工場制工業組織の重要な特色であるとするれば、それと最も遠い構成と構成意思とが、ここには見られるのである。……規模の拡大が能率の上昇をでなく、しばしば低下を齎

すのは当然だと言わなくてはならぬ。(246頁)

以上、まとめるならば、中国の経済秩序の特色は、著しい個別主義的傾向、即ち人々が個人の利益を第一に考えるという「合理的」思考を極限まで追求する結果、全体の観点からみると、「安定なき停滞」の陥穽に陥っている点に求めることができよう。

(5) 村松の予測は当たったか

著者は、こうした分析をふまえて、共産党政権のその後について、次のように予測する。中国共産党は、こうした経済態制を一挙に変更しようとはしないであろう。しかし、現在の社会態制が存続する限り、経済の不安定さと貧富の差はなくなるのであって、この問題を解決するには、「統治・治安の秩序、行政・経営・生活組織の全面にわたって、新しい原理と新しい行動規範としたがって新しい形態とが作り出されなくてはならぬであろう。……中共が単に政権の掌握のみに甘んずるのでなく、社会態制と社会心情との『革命』を完遂する日を遙かに待望しなくてはならぬ。」(264～265頁)

中国共産党は経済態制の急速な変革は行わないであろうという著者のこの予測は、短期的には当たらなかった。中国共産党は、建国当初は「新民主主義」を掲げ、社会主義の実現を遠い将来のこととしていたが、朝鮮戦争を機に急速な社会主義改造、農業集団化を開始し、著者が描いたような自由競争体制を急速に変革していった。それでは、文化大革命終了後、市場経済へと復帰した中国では、著者が描いたような経済態制と経済心情とは、復活したのであるか、或いは全く新しいものへと変貌しているのだろうか。官僚の不正蓄積などに見られる「私人的」性格や、経済活動における私的関係の重要性、といった点では、本書に描かれた状況は今日にも受け継がれているように見える。しかし一方、改革開放後の中国経済は、「停滞」どころではなく、急速かつ持続的な成長を実現している。その理由はさまざまであろうが、法整備などによる経済秩序の安定化や、また長期にわたる経済成長そのものが、資金所有者の考え方を「生産資本主義」的なものへとシフトさせていっているのかもしれない。ただそこにも、零細な業者が短期的な利益を求めて起業と倒閉を繰り返すといった、村松のいう「安定なき」過当競争の残影を見て取ることは可能だろう²⁶。

(6) 村松理論の今後

「理念型としての中国伝統経済」を提示する試みとしての村松の議論を、我々は今後どのように生かしていくべきだろうか。若干の点につき、私見を述べたい。

第一に、モデルの「幅」とでもいうべき問題である。本書の分析は、経済を営む人々が何を考えているのか、という「主観的=主体的」な動機を出発点として行われている。私見によれば、こうしたアプローチのすぐれた点の一つは、経済の特質を外に現れた結果から見るアプローチ（「地主的土地所有」「小商品生産段階」等々）と異なり、外面から見れば

²⁶ 丸川知雄『チャイニーズ・ドリーム——大衆資本主義が世界を変える』（ちくま新書、2013年）が、現在の中国の「大衆資本主義」のこうした側面を、ヴィヴィッドに——そして村松よりもはるかに肯定的に——描いている。

相矛盾するように見える結果を、経済主体による選択の結果として、整合的に説明できる点にある。つまり、「なぜこの場合にはこのようになり、あの場合にはあのようになるのか」ということを、「様々な発展段階が混じり合っている」といった強引な説明でなく、同じ考え方を基礎としつつ状況に応じて異なる判断がなされたものとして整合的に捉えることができるのである。かつて私は、こうした問題を、「多様性の背後に通底するメタ・ルール」という語で表現しようと試みた²⁷。本書について私が提案したいのは、「メタ・ルール」レベルの話とそれが結果となって現れた状況のレベルとをより明確に区別することによって、本書のモデルがより汎用性のあるものになるのではないかと、ということである。ややわかりにくいと思うので、具体的に述べよう。

本書は、民国期の中国経済を扱っているが、その核心に置かれているのは人々のメンタリティや経済感覚といった長期持続的な問題であり、本書で提起される「個別主義」「貨殖主義」「私的保証の重要性」「官僚の私人的性格」などの特徴は、清代経済にも十分に当てはまる。ただ、清代を研究している者の立場からすると、著者の描く経済主体の行動の仕方は、やや非協力ゲームのほうに偏っているように思われる。たとえば、宗族や村落について著者は、「血縁的一体感などに基づくものでなくて、利害対立をその底に内包する経済的及び社会的な圧倒と依存の関係」（156頁）、「ある意味では自由な、ある意味では放任せられた不安定な競争的形姿が、ギルドや村を単位としてわずかに維持せられる秩序の場合にもその特色となる」（158頁）と述べ、その団結力の弱さを強調する²⁸。しかし、地域や時期によっては、宗族などの団体が、少なくとも外面的には、外国人からみて驚くほどの団結力を見せている場合もあるのである。これは著者のいう「個別主義」がこれらの場合には成り立たないということではなく、むしろ当時の人々を取り巻く状況が彼らをして、血縁的な一体感を媒介とした生存戦略を取らせているものと見ることができる。極限的な状況においては、無私の献身に支えられた固く絶対的な結合こそが、その成員を最もよく保護するという実際的な効果を生みだし得ることを考えれば、人々が一種の実践的な感覚として「個の滅却という保身術」を身につけていることは決して不思議ではない。それを単なる偽態ということはできない。私見では、中国の「個別主義」がいわゆる「個人」に固着したものではなく、より大きな一体感（一種の自我の拡大ともいえる感覚）との連続性を持っているところに、中国の「個別主義」の妙味と強靱性があるように思う。本書の分析では、「個別主義」的心情は直接に団体の団結力の弱さに結び付けられているように思うが、より広く様々な場合を見渡してみれば、「個別主義」的心情を基礎として実際に現れてくる社会の姿は多様であり、そうした多様性を含みこんだモデルが可能なのではないかと。

もう一つ、官僚の役割について触れておこう。本書では、官僚は「私人的性格」をもち、

²⁷ 前掲（注16）拙稿「明清期の社会組織と社会変容」、160頁。

²⁸ こうした見方は、東亜研究所と満鉄調査部が華北で行った中国農村調査における戒能通孝の見方と甚だ近い。このプロジェクトにおける村落関係の調査のもつ問題点（ないし問題提起力）については、旗田巍『中国村落と共同体理論』（岩波書店、1973年）参照。

公共的業務については放任的で無策であり、もっぱら私的蓄財を旨とし、一般人民からは忌避されている、といった否定的側面が強調されている。しかし清代盛期についてみると、少なくとも同時期の世界各地の政府に比べて、清朝政府のパフォーマンスが劣っていたとは必ずしもいえない。たとえば常平倉（穀物価格の上昇時に安価で売却して価格の調整を行ったり、飢饉の際に穀物の配給を行ったりする穀物倉庫）のようなセーフティネットが、同時期のヨーロッパとは比較にならない規模で全国的に整備されていたことは明らかである²⁹。

おそらくここには「公共性」というものに対する考え方の違いがあるのかもしれない。度量衡や貨幣の統一、取引をめぐる法の体系的整備、など、市場経済の制度的インフラの整備といった点では、清朝政府は確かに不熱心であった。清朝政府は、民間のプレイヤーとは異なる「公」的な位置に立ち（競技の例でいえば、競技場の経営者とかレフェリーといった位置に当ろうか）民間社会の市場取引とは機能的に異なる「公」的な業務を果たす（民間のプレイヤーが活動する競技場の整備を行う）というよりは、むしろそれ自身が巨大なプレイヤーとして市場に参入・介入し、政府の正当性の基礎であるところの人民の生存維持に直接関わったのである（中国語では「みんなのため」という意味で、これを「公」という）。上記の常平倉制度が既に清朝時代において、民間の正常な市場取引を混乱させるものとして批判の対象となっていた、ということは興味深い。つまり、中国政府の「公」的活動は、民間の市場活動と機能的に分化していない故に、それがいかに「みんなのため」を目指していたとしても、民間の活動と抵触する側面を持つのである。

ここから、「専制」と「放任」という中国の伝統国家のダブル・イメージを整合的に解釈することもできよう。国家が競技場に積極的に入っていく場合は、おおむね民間経済に対し直接に規制・競合する形を取るのであって、社会主義や国有資本が比較的 naturally 受け止められるのも、こうした考え方の延長上で理解し得るだろう。一方で、競技場から退出してしまう場合は、競技場の管理すらしない（いわゆる「夜警もしない国家」）ことになるが、その場合は、民間が私的秩序形成を通じてその間隙を埋めようとするのである。中国の国家の特色は「専制」か「放任」か、というよりは、むしろ市場に対するこのような関わり方、即ち、「国家と社会との機能的同型性」とでもいうべき特質に求めるべきではなかろうか。

中国の官僚の「私人的性格」とは、私利私欲を図るといった行動様式に直接に結びつくというよりは、むしろ民間経済に対して特権をもつプレイヤーとして関わってゆくというこのような姿勢（むろんこれが不正の土壌となったことは否めないが）を示す語と考えることができるだろう。中国の官僚が、我が身を犠牲にして民のために尽くす清官から、思うままに収奪して私腹を肥やす貪官まで、大きな差があったように、政府のパフォーマン

²⁹ 英語圏の学界で清朝に対する再評価が行われ始めたとき、最初に取り上げられたテーマの一つが、この常平倉の問題であった。Pierre-Étienne Will & R. Bin Wong, *Nourish the People: The State Civilian Granary System in China, 1650-1850*, Center for Chinese Studies, The University of Michigan, 1991.

スにも大きな幅があった。本書は、もっぱら 20 世紀前半の動乱期を扱っているために、ここで論じられる中国人の経済的メンタリティが経済状況の不安定性を増幅してゆく側面が強調されているように思われる。しかし、より安定した時期にはその同じメンタリティがどのような形で現れてくるのか、ということはまた別の問題であり、時期的な差に留意した幅をもった理解が必要であろう。

第二に、「経済態制」を論ずるに当たっての「適切な単位」とでもいうべきものについて、考えてみたい。本書では「中国」という範囲を自明のように採用しているが、その「中国」とは何か、という問題である。本書で「中国」の比較対象となっているのは主に西洋（西欧）であり、また日本についても若干言及されている。著者によれば、

個別的な中国経済の態制と心意とは、よく言えば親和的で、悪く言うと盲従的な日本の社会態制および社会心情とは、ほとんど対蹠的なコントラストを示している。しかし同時に明確な個別的「不可分者」の意識と、その基底の上で社会形成への強い意欲を示す西欧的なそれに比べると、中国のそれも日本のそれとともに、社会形成志向の欠如という共通の東洋的特色を示している（254 頁）

という。しかし、西欧や日本と違う点があるということは分かるとしても、それを以て「中国的」と言えるのかどうかは、よくわからない。「家計的な経済心情」といったものは、チャヤノフのいう小農経済に共通のものであるし、「官吏の私人的性格」も、ミュルダール（Gunner Myrdar）の「軟性国家（soft state）」を想起させ、中国のみの特質ではないだろうと思わせる。「私的保証」や「個別主義」「貨殖主義」も、経済秩序の不安定なところで利益を求めようと思えば、自然な傾向としてそうやってゆくのではないだろうか。また一方、中国の内部でもスキナー（G. W. Skinner）のいう「大区域（macro-region）」³⁰による違いとか、或いは「上海モデル」・「関中モデル」など、地域別にいろいろなタイプがあり得るのかもしれない。

このように現在では、かつてのように「中国」を自明の単位として論ずることは、難しくなっている。村松が「中国」を単位として論じることができたのは、むしろ、アジア諸地域や中国内部の相違についての情報が少なかった当時であったからこそだと言えるかもしれない。ただ村松のいう「経済態制」が、「国民性」をアプリアリな前提とするような固い類型論ではなく、人々の主体的行動が集まって「態制」を作り上げ、またその「態制」が人々の行動を規制する、といった一種の自己組織的な運動性を持つものとしてとらえられていることにも注目しておきたい。固い普遍性論（ホモ・エコノミクスを前提とするような）でも固い類型論（不変の国民性を前提とするような）でもない、開かれた考察の可能性がここにあるように思われる。

幸い今日では、対極的な性格付けへと導きやすい「中国 対 西欧（あるいは日本）」と云った比較の軸のみならず、ヨーロッパや日本以外の地域を含んだより多方向的な比較が

³⁰ 経済地理学者スキナーは、河川を中心とする交通運輸システムという見地から中国を 8 ないし 9 の大地域に分け、それぞれの歴史のリズムは異なるとする。

可能となっている³¹。こうした多方向的な比較を通じて、前提となっている考察の単位を絶えず問い直してゆくような比較の仕方が可能なのではないかと考えられる。

おわりに

本報告では、60年以上前の著書を紹介するという、老人の懐古談式の話になってしまい、明清経済をめぐる様々な新しいテーマを扱うことができなかつたことをお詫びしなければならない。ただ、なぜこのような話をしたかという、近年のグローバルヒストリー系の比較史では、明清経済がヨーロッパとの比較でかなり持ち上げられながら、明清経済のとらえ方が表層的で、深部に入って行っていないのではないかというフラストレーションを感じていたからである。深部というのは、細かい実証が足りないということではなくて、むしろ、経済の動きを「理解」する基本的枠組みの問題である。遠く離れた地域の経済を比較するには、(村松の喩を借りれば) 試合の結果をもとに「先進的」「後進的」といった位置づけをするよりはまず、試合のルール(経済主体の行動様式)について明らかにする——というよりむしろ、自分が暗黙のうちに持っている前提を明示する——ことが必要ではないだろうか。

村松祐次の「経済態制」論は、全体として見ると「西洋に比べて中国は停滞的だ」という結論になるので、近年の反ヨーロッパ中心主義の潮流からすると、おそらくポリティカリーにコレクトではない議論として、否定の対象となるだろう。しかし、伝統中国経済の人々の経済的行動様式について、その「主観的＝主体的」な根底まで遡って最も包括的・明示的かつ内在的に論じようとした試みの一つであることは疑いないと思われる。このような試みは、中国経済史に限らず、他の地域の経済史研究にとっても、参考価値のあるものではないだろうか。

³¹ たとえば、前掲(注24)三浦徹他編『比較史のアジア 所有・契約・市場・公正』は、1999年～2001年の3年間続けられた研究会「比較史の可能性」の成果であるが、そこでは意識的に「中東・中国・東南アジア」の比較を軸に据えた。その意図の一つは、「西洋やヨーロッパを物差しにした二者択一から逃れ」ること、『文化相対主義』の名のもとに、地域や文化の設定を絶対化する」ような比較のしかたを克服すること、であり、「事象の比較を通じて共通の座標軸を発見」することが目指された。三浦徹「序 原理的比較の試み」(同書所収)、参照。